

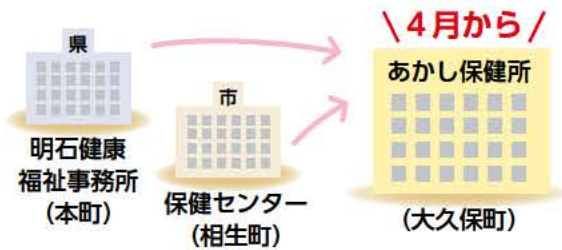
# 4月から 変わります

市民の命と健康を守る拠点 **4/2~** お問い合わせ/中核市準備室  
**「あかし保健所」を開設** (TEL918-5259 FAX918-5655)

市は、4月の中核市移行に伴い、市民の生活を守り健康増進を図る拠点「あかし保健所」を新たに設置します。

## 県と市の業務を一元化

これまで県の明石健康福祉事務所で担っていた保健衛生業務や、市の保健センターで行ってきた健康診査や保健指導などの業務を一元化し、あかし保健所で実施します。



※保健所の開設に伴い、県の明石健康福祉事務所は平成30年3月末で閉所し、市の保健センターは4月以降、市役所北庁舎として活用する予定です。

## より迅速に、質の高いサービスを提供

市民に最も身近な市が業務を行うことで、感染症予防や難病・精神保健対策など、より迅速で質の高い保健衛生サービスを提供します。

### あかし保健所

住所/大久保町ゆりのき通1丁目4-7  
 ※現在の「市立産業交流センター」を改修し、「あかし保健所」とします。

アクセス/JR大久保駅南口より西へ徒歩2分  
 開庁時間/午前8時55分~午後5時40分(土・日・祝日、年末年始除く)



## 中核市移行記念式典を開催



中核市準備室(TEL918-5259 FAX918-5655)

まちづくりの新たなスタートを、市民の皆さんとお祝いする「中核市移行記念式典」を開催します。  
 日時/4月1日(日)午後1時30分~(開場午後1時~) 場所/あかし市民広場(パピオスあかし2階)  
 内容/記念式典、北川正恭さん(早稲田大学名誉教授)による記念講演 **申し込み**/電話またはファクシミリ、メール(住所、氏名、電話番号を記入)で3月23日までに中核市準備室(☒chuukakujunbi@city.akashi.lg.jp)へ ※手話通訳、要約筆記あり

## 職員募集

### ▶あかし保健所などで勤務する専門職

募集職種(委託)/①保健師 ②管理栄養士 ③看護師 ④診療放射線技師 内容・勤務地/①②③=特定健康診査受診者への特定保健指導など、あかし保健所など市内健診会場 ④=市が実施する胸部検診・あかし保健所  
 いずれも資格/それぞれの職種の免許を有する人 **申し込み**/地域医療課(TEL918-5668 FAX918-5441)で随時受け付け。選考、面接あり

### ▶市民病院看護師

(平成30年7月または平成31年4月採用予定)

市民病院人事課(TEL912-2323 FAX914-8374)

募集人数/30人程度 試験日/5月12日(土)  
 試験内容/作文、面接 **申し込み**/4月27日まで(土・日・祝日除く午前8時30分~午後5時15分)に、市民病院人事課(〒673-8501 鷹匠町1-33)で受け付け。郵送の場合は、4月26日必着 ※募集要項は、各市民センター、行政情報センターで配布。詳細は同病院ホームページを確認を。

### 見学会&茶話会

日時/4月14日(土)午後1時~4時 会場/市民病院2階講義室 内容/院内見学、先輩看護師との茶話会 対象/看護学生 定員/20人 **申し込み**/4月6日まで同病院人事課で先着順電話受け付け

### 看護学生インターンシップ

日時/4月28日(土)、5月26日(土)、6月23日(土)、7月27日(金)、8月3日(金)午前8時30分~午後4時30分 場所/市民病院2階講義室 内容/現場体験、先輩看護師への質疑 定員/1日5人程度 **申し込み**/4月13日までに同病院看護部長室(TEL912-2323 FAX914-8374)へ電話の後、申込書をファクシミリで送付。先着順受け付け

## 要約筆記養成講座(パソコンコース) 受講者募集

障害福祉課(TEL918-1344 FAX918-5134)

日時/4月27日~12月14日(毎週金曜日)午後1時30分~4時30分(全30回) 場所/総合福祉センター 内容/聴覚障害者への理解を深め、要約筆記の技術を学ぶ 対象/講座修了後、意思疎通支援者として活動できる人 定員/20人 費用/4400円(テキスト代) ノートパソコン(Windows7以上)持参 **申し込み**/電話かファクシミリ、メール(氏名、住所、電話番号を記入)で4月13日までに障害福祉課(☒akashi\_shogai\_haken@docomo.ne.jp)へ。応募多数時抽選

## 福祉の身近な相談窓口

4/2~

## 「地域総合支援センター」本格オープン

お問い合わせ/高齢介護室地域総合支援担当 (TEL918-5289 FAX918-5133)

高齢者や障害者、子どもなど、支援が必要な人やその家族に対し、福祉に関する総合的な相談対応や支援などを行う地域の拠点「地域総合支援センター」が、4月2日(月)に本格オープンします。

## 専門職による相談体制を強化

保健師や社会福祉士など専門職による相談体制を強化。複合的な課題に対応することで、困りごとの早期発見・早期対応を図ります。



## 個別の訪問支援を実施

センターに来られない人の自宅などへ訪問し、相談支援を行うなど個々のニーズに寄り添ったきめ細やかな支援を行います。

- 主な業務**
- 生活のしづらさを抱える人やその家族からの相談対応・支援
  - 居場所づくりなど介護予防の取り組みの応援
  - 要支援認定者への介護予防サービスの調整
  - 高齢者虐待防止や成年後見制度の利用促進 など
- ※詳しくは各センターへお問い合わせを

担当地区(中学校区)	名称	住所・連絡先
朝霧・大蔵	あさぎり・おおくら総合支援センター	松が丘5-7-1 (旧あかねが丘学園敷地内) TEL915-0091 FAX915-0092
錦城・衣川	きんじょう・きぬがわ総合支援センター	相生町2-5-15 (保健センター1階) TEL915-2631 FAX915-2632
望海・野々池	にしあかし総合支援センター	貴崎1-5-13 (総合福祉センター1階) TEL924-9113 FAX925-2799
大久保・大久保北・江井島・高丘	おおくぼ総合支援センター	大久保町谷八木743-33 (夜間休日応急診療所2階) TEL934-8986 FAX934-8987
魚住東・魚住	うおずみ総合支援センター	魚住町西岡500-1 (魚住市民センター2階) TEL948-5081 FAX948-5082
二見	ふたみ総合支援センター	二見町東二見1836-1 (ふれあいプラザあかし西1階) TEL945-3170 FAX945-3171

## 違反行為を発見したら市までご連絡を

## 資源ごみの持ち去り行為が禁止されます

お問い合わせ/資源循環課 (TEL918-5794 FAX918-5793)

ごみステーションなどに出された資源ごみを持ち去る行為は、住民に不安や不快感を与え、一般廃棄物や資源物の適正な処理に支障をきたすおそれがあります。

このため、市では「明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部改正を行い、平成30年4月1日から市内のごみステーションなどから資源ごみを持ち去る行為を禁止します。

回収作業を円滑に行うため、必ず収集日当日の午前8時までにごみを出していただくとともに、持ち去り行為を発見した場合は、トラブルや事故を避けるため直接注意は行わず、市への情報提供をお願いします。

**禁止する行為** ごみステーションなどに出された資源ごみの収集や運搬

**主な対象者** 市・市の委託業者以外の人、集団回収を行っている団体・登録業者以外の人

**持ち去り禁止する資源ごみ** 紙類(新聞・段ボールなど)、布類、缶・びん類、ペットボトル、家庭用電気製品、家具類 など  
 ※違反者には、20万円以下の罰金などの罰則規定があります。

